

## 普通二種免許取得に関する主な要望・意見

### 1. 二種免許教習の空き枠情報提供

- ・受け入れ可能な日程・待ち状況など、近隣の教習所の空き状況をWEB等で確認できると助かります。
- ・全国の教習所の空状況を全タク連ホームページで把握して瞬時の情報を発信していただきたい。
- ・どの教習所でも、随時入校と短期間スケジュールで実施できるよう、県指定自動車教習所協会及び全指連に働きかけていただきたい。
- ・全国の教習所の空き状況を全タク連で把握して、発信していただきたい。
- ・県内の教習所の空状況を神奈川県タクシー協会で把握して発信していただきたい。
- ・当協会では、各教習所に電話で翌月の入校日等を聴取し、協会会報で会員に情報提供しています。
- ・全国の教習所の空状況を全タク連で把握して発信していただきたい。
- ・教習所の空き状況を確認できる仕組みがあるといい。
- ・当協会へ京都府下の教習所から合宿教習の受講者の募集案内や広報の依頼もある。
- ・合宿講習を行っている全国の教習所の空状況を全タク連で把握して発信していただきたい。
- ・全国の教習所の空状況を全タク連で把握して発信していただきたい。
- ・教習所(地域別)での状況を把握し入校の混み具合等の発信があれば助かります。
- ・全国の教習所の空状況を全タク連で把握して発信していただきたい。

### 2. 教習所入校のための人数調整

- ・各府県タクシー協会ごとの全体・地域別の取得計画や、二種免許取得希望者を登録制といった一括管理する方法等により、府県ごとの教習所全体でタクシー協会枠を設定してもらい、業界として設定枠を埋めにいくなど検討していく必要がある。
- ・二種免許受講枠拡大については全日本指定自動車教習所協会連合会に対する働きかけをお願いしたい。
- ・協会で入校希望者を取りまとめ、特定の教習所と交渉等を行うことは、却って二種免許取得可能教習所の減少に繋がる恐れも考えられる。
- ・教習所に受け入れてもらうため、新人の数をまとめて教習所へ入校させるなど事業者同士の連携が必要ではないか。

### 3. 取得時講習、受験資格特例講習の受講に関する体制整備

- ・自動車学校の車種資格増や代替教習所の設置はできませんか。
- ・免許取得時に必要な、旅客車講習、応急救護講習が指定教習所では長期間待たされ受講できない。全タク連が全国から受講希望者を受け入れてウェブにて取得時講習を実施していただきたい。
- ・運転免許センターで普通第二種免許取得試験に合格した場合は、取得時講習（旅客車講習・応急救護処置講習）を指定自動車教習所で受講する必要があるが、長期間（平均3ヶ月）待たされ受講できないことから、全タク連において取得時講習が実施できるように体制を整えていただきたい。または、普通第二種免許取得試験合格時に免許証を交付し、1年間程度の猶予期間を設けてその間に取得時講習を受講すればよいことにしていただきたい。
- ・免許取得時に必要な、旅客車講習、応急救護講習が指定教習所では長期間待たされ受講できない。関係省庁との調整も必要であると思うが、全タク連が全国から受講希望者を受け入れて取得時講習を実施していただきたい。
- ・道路交通法の改正により、普通第二種免許の受験資格のうち年齢要件が19歳に引き下げられたが、受験資格特例教習を修了する必要がある。この教習を受講するのに全国的に30万円程度かかる。受験資格特例教習を受けさせ、地方のタクシー事業者にはその経費負担が大きいことから、全タク連において受験資格特例教習が行えるよう体制を整えていただきたい。
- ・公共の教習所設立とまではいかなくても、営業圏単位でまとまって受講できる仕組み等があれば大幅に状況は改善するのではないか。

### 4. 取得時講習の受講時期の弾力化

- ・免許取得時等で応急救護講習を実施している指定教習所があれば、情報共有していただきたい。
- ・取得時講習について、免許交付後に1年間で受講すればよいことにしていただきたい。
- ・取得時講習の制度開始以来、講習を受けるために3ヶ月、4ヶ月かかっている。免許を交付された後、1年以内に講習を受ければOKという制度にできないか。
- ・新規講習を二種免許合格前でも受講できるようにできないか。（時々、新規講習を予約したが、学科試験に落ちて受講できない人が一発試験を受けたても取得時講習まで日数を要してしまうため、経費は掛かってしまうが合宿に行かざるを得ない。）
- ・特例教習を実施しているところが少ない。実施していても、最低人数が設定されてたり、開催時期が限られてしまう。
- ・免許取得時に必要な、旅客車講習、応急救護講習が、通所の指定教習所では長期間待たされ受講できない所があるため経費は掛かるが基本、合宿で受講させている。
- ・運転免許センターで普通第二種免許取得試験に合格した場合は、取得時講習（旅客車講習・応急救護処置講習）を指定自動車教習所で受講する必要があるが、普通第二種免許取得試験合格時に免許証を交付し、1年間程度の猶予期間を設けてその間に取得時講習を受講すればよいことにしていただきたい。
- ・2種免許における応急救護講習は6時間を必要とすることから自動車学校側でも月に1回程度しか実施していないところが多く、機会を逃すと最大2か月弱の待ち日数ができることがある。
- ・試験場で受験し合格した者に対する旅客者講習と応急救護の講習については、他県の自動車学校でも受講することができる所以内でなく他県の自動車学校の状況も把握しておくと3か月も待たなくていいと思う。

- ・新規運転者講習について

県内においても、取得時講習受講のために最大約3週間の待ちを聞いたことがある。  
私は、公安委員会が認めるもの者該当するために、取得時講習をどこの指定自動車学校が委託しているか調査中。
- ・免許取得時に必要な、旅客車講習、応急救護講習が指定教習所では長期間待たされ受講できない。関係省庁との調整も必要であると思うが、全タク連が全国から受講希望者を受け入れて取得時講習を実施していただきたい。
- ・取得時講習について、免許交付後に1年間で受講すればよいことにしていただきたい。

## 5. 補助金の拡充

- ・免許取得の経費を賄う方策として、国土交通省による二種免許取得に係る補助金や、当協会が取り組む（公財）東京しごと財団の助成金による二種免許取得支援事業等の活用を図っているところではありますが、これら公的支援の継続・拡充が望まれています。
- ・二種免許取得の補助金申請の簡素化
- ・補助金申請手続きが面倒である
- ・二種免取得時間に短縮と取得費用の拡充をして貰いたい。
- ・運転免許試験場での普通二種免許取得費用を補助金対象にしていただきたい。
- ・教習所が二種免教習者を受け入れた場合、教習所を支援する補助制度の創設。
- ・普通二種免許取得の費用負担が大きいので取得費用補助金を要望させていただきたい。
- ・自動車学校間で教習費用の差がある。自動車学校かタクシー事業者に補助金を要望したい。
- ・免許取得費用に関しては、現在人材開発支援助成金の活用により費用の6~7割を賄っているが、人材開発支援助成金に対して対応して頂ける自動車学校が少ないのでかなり不便に感じており、対応できるように働きかけを要望いたします。
- ・以前実施していただいた大規模な宿泊付教習所の斡旋と費用負担をお願いしたい。
- ・二種免許取得費用は会社の大きな負担となるため、色々と条件のない補助金制度を。
- ・免許取得費用、その間の給料等、経費が掛かってしまうので補助制度を厚くしてほしい。

## 6. 運転免許試験場の受験機会拡大

- ・試験場での取得について、試験に落ちると次回の試験日まで2週間待ちとなる。試験日を増やしていただくと取得希望者が増えるのではないか。
- ・二種免許の試験日程が少なく、一度不合格になると次回受験までに3~5週間を要していおり、規制緩和した効果を相殺している。
- ・普通二種を取り扱っている指定自動車教習所が減少している中、運転免許試験場での試験回数を増やしていかないと
- ・本年4月頃、自動車教習所卒業後、すぐ予約したにも関わらず二俣川本試験まで1か月近く待たされた事例があった。
- ・家庭の事情や働きながら取得しようとする場合など一発試験を受けるしかないが、取得時講習の予約に2~3ヶ月かかるもあり困っている。
- ・学科・実技とも多言語での受験に対応。
- ・試験日の流動的な運用。
- ・学科試験が不合格の場合再試験を即日受験できるように各府県免許センターへ要請してほしい。
- ・教習所卒業後の学科試験の予約が半月後まで取れない。早めに学科試験の予約を入れたいが認められていない。そのため教習所の卒業がいくら早くても、免許センターでの予約が取れることから免許取得に時間がかかってしまう。
- ・運転免許センターでの普通第二種免許取得に係る実技試験において、試験場周辺で行われる路上試験を廃止する等緩和していただきたい。
- ・技能試験は試験官の派遣でも可能とする。
- ・一発試験を受けたいが混んでいて思うように受験できないので改善してほしい。

## 7. 好事例

- ・赤城教習所グループと協議、ドライバーマナー向上のための「ハートドライバークラブ」の会員となることで、特別割引（4.8万円）プランを適用。
- ・「すぐに予約が取れない場合は、各種研修（社内研修・グループ研修・東京タクシーセンター新任研修等）を先行して実施するなどし、待機期間がなるべく発生しないよう調整している」
- ・「採用者をグループの研修センターで集約し、スムーズに教習が進むよう各教習所に振り分けている」
- ・昨年度、全タク連からの連絡を受けて、自動車学校・運転免許試験場と交渉を行い自動車学校は、良好な関係を保持している。
- ・運転免許試験場は、週に3日間しか実施していなかった試験を5日間に増加していただいている。  
\* 試験場は、初回予約は約1週間待ち 二回目以降も約1週間待ちと短縮された

## 8. その他

- (すべての教習所で二種免許取得を可能にしていただきたい)
- ・二種免許に対応できる教習所を増やしていただきたい。
  - ・全ての自動車学校に二種免の取得可能な資格を与えることはできないか。
  - ・全ての自動車学校で二種免許取得できるようにしてほしい。
  - ・県内では二種免許教習は2箇所のみのため、他県教習所での通所・合宿教習を利用する事業者もいる。全ての教習所で二種免許の教習を受けられるようにして欲しい。

- ・ どの自動車学校でも二種免許が取得できるようにしてほしい。近くに自動車学校はあるが、二種免許を取得できない。

(9月法改正を控えた状況等)

- ・ 9月の法改正の内容をみて、カリキュラムを組むまで入校を停止する教習所が増えている。
- ・ 9月1日からの二種免取得カリキュラムの変更を控え多くに自動車教習所で入校制限を始めている
- ・ 9月の法改正以降においては二種免許取得状況に改善が見込まれると思料されるので効果測定が必要。

(教習所の受入れ状況・人材確保への影響等)

- ・ 1校につき1名迄しか受け付けてもらえない。
- ・ 繁忙期、学生の休み時等に二種免許は受け入れてもらはず、長く待たれます。
- ・ 外国人ドライバーを採用したいが、自動車学校の英語版のテキストが無く採用活動をすることが出来ません。
- ・ 2、3月（卒業式前後の月）や夏休みにおいて教習所の予約が混むと言われているが、東京の教習所も同様の傾向にある。
- ・ 近くの教習所に全然空きがなく予約が取れない、予約が取れても3か月先では待ってもらえない。
- ・ 入校できる時期により入社日の調整をすることが常態化している。入社を待つてもらうケースも多く、せっかく内定した人も入社を取りやめる可能性がある。
- ・ 隣県から入校者が多く当県の者が待機している。（人材が確保できても乗務できない期間が長いと辞めてしまう）
- ・ 利用頻度が低いからか昨年度は高齢者講習や指定講習でいっぱいとのことで近くの教習所は全く取ることが出来なかった。
- ・ 合宿免許による取得が難しい希望者の場合、教習所の予約が取れず、採用に至らないケースもある為、改善を求める。
- ・ タイミングが合わず数か月を要する場合、近隣県で実施される合宿に参加して取得している事例もある。【対応】
- ・ 前払い制度の自動車学校を卒業後支払い対応をして頂きたい。

(合宿免許の状況、要望等)

- ・ 県内での自動車学校の繁忙期等は他県の合宿で免許取得している。
- ・ 県内の教習所まで距離が遠いので通学に1時間以上要するところもある。二種の教習所が増えればありがたい。今後、減少するのではないかとの不安を抱えている。
- ・ 公共の教習所設立とまではいかなくても、営業圏単位でまとまって受講できる仕組み等があれば大幅に状況は改善するのではないか。
- ・ 各府県タクシー協会ごとの全体・地域別の取得計画や、二種免許取得希望者を登録制といった一括管理する方法等により、府県ごとの教習所全体でタクシー協会枠を設定してもらい、業界として設定枠を埋めにいくなど検討していく必要がある。
- ・ 協会で入校希望者を取りまとめ、特定の教習所と交渉等を行うことは、却って二種免許取得可能教習所の減少に繋がる恐れも考えられる。
- ・ 教習所に受け入れてもらうため、新人の数をまとめて教習所へ入校させるなど事業者同士の連携が必要ではないか。
- ・ 女性やLGBTを受け入れる合宿所が無い。（少ない）
- ・ 女性が毎日通所することが出来なため、カリキュラムを変更を要望した。
- ・ 地元でも合宿免許と同等の教習を可能にしてほしい。
- ・ 地域外で合宿教習を受け付けている自動車学校はあるが、会社と同一県内だと受け付けてもらえないことがネック。  
　　どういった理由によるものか判りませんが、県内教習所での合宿教習をできるよう取り計らっていただきたいです。
- ・ 自動車学校は講習計画を作成する必要があり、あらかじめ試験場合格者枠を3～3名設定しているが、教習員は一人なので、車両に乗車できる3名が定員となる。

(二種免許教官の増員)

- ・ 教習所の教員不足により、合格までの期間が2ヶ月以上かかる。
- ・ 混雑する上教員の人数が少ないので、二種免許取得まで1ヶ月以上取得日数がかかります。
- ・ 二種免許の指導教官が一般的の指導を行っているため、スケジュールにシワ寄せがくる。二種の優先を…
- ・ 二種対応の教官が少ない
- ・ 二種免許取得に関し、県指定自動車教習所協会に現状を伺ったところ、県内で対応する教習場も少なく、対応教育養成も進んでいないとのこと。
- ・ 入校から卒業までに1ヶ月かかることもあり、教員が十分に足りていない。
- ・ 二種免許教習指導員資格の取得が難しく、指導員育成に時間がかかっているケースがある。
- ・ 県下教習所との意見交換で、教習所は2種教習の受け入れ枠を拡大するために指導員の採用等を考えているが、2種免許講習枠の拡大するためには、指導員が受講する中央研修所の講習枠の拡大も必要。警察庁に指導員の講習枠拡大の要望を願いたい。
- ・ 指導員を増やす検討が必要と思われる。
- ・ 教えられる教官の数が少ないため、入校の制限があるという教習所もあり、その対策を望む。
- ・ 教員を増やしてほしい・学科のオンライン化等

(二種免許取得要件の更なる緩和等)

- ・ 講習時間の更なる短縮をしてもらえるよう法改正を要望したい。
- ・ 教習時間短縮や試験の難易度の軟化とかで取得しやすくならないだろうか。
- ・ 地方の車庫待ち営業だけの場合に、二種免許の講習内容の緩和（条件付き二種免許の制定）を要望したい。

- ・ 教習所が受入れ不可の状況から、タクシー会社の二種免許保持者が指導要領等に従って、14時間の路上教習を行ったら、実地試験免除としてほしい。
- ・ 日本版ライドシェアを一年間に60日以上乗務したら、実地試験免除としてほしい。
- ・ 眼科医が深視力に問題が無いと診断書を発行しても、二種免許の深視力検査で合格出来ないと受験も出来ないのは、医師の診断書よりも、運転免許試験場での測定器の診断が優位にある証左であり、矛盾を感じる。そもそも何故、深視力が眼科医の診断書より、測定器に正当性を認めているのか、受験者に質問されても合理的に解答する事が出来ない。「法定されている」からとしか、答えられない。合理性の無い法律を放置する事は業界にとってもマジックであると考える。
- ・ 二種免許の取得要件を緩和しても、3年間の資格要件を短縮する講習が殆どなく、合宿でさえ3ヶ月講習にかかると言われた。3年経ってもペーパードライバーで二種免許の技量を持っているとは考えられず、走行キロ1万キロ等の実際に運転した距離による指導や法定講習のオンデマンド化等によって、効率的な資格要件の取得をさせなければ、タイムパフォーマンスを重視する若年層の業界への呼び戻しは極めて困難と考える。
- ・ 教習所によっては、卒業検定合格後でないと学科試験申し込みに必要な申請番号を頂けないので、卒業後すぐに学科試験を受験することができないので、入校手続き完了後に申請番号を出して頂きたい。
- ・ 一定の長期間の無事故、無違反の者には二種免取得の簡素化を
- ・ タクシードライバーを職業に選択する高校卒業生が普通第二種免許を取得できるよう受験資格を18歳以上にしていただきたい。高校卒業者の採用を行おうとした場合、19歳までは事務職員として雇用しなければならず経営基盤の脆弱な中小企業が大半を占める地方のタクシー事業者には、その経費負担が大きく採用を躊躇せざるを得ない現状となっている。
- ・ 筆記テストは、試験による合否判断だけでなく、講座受講による修了も選択できるようにする。
- ・ 一種免許取得後、1年経過すれば特別講習を受けることなく二種免許が取得できるようにしてほしい。
- ・ 一種でもライドシェアが可能であるなら、二種を廃止することも検討してほしい。
- ・ 試験（一発試験含む）の難易度を下げてほしい

（求職者等に対するタクシー業界のPR）

- ・ ハローワーク等の求人施設へ求職登録の方から応募いただいた際に、応募者が普通二種免許取得の流れを全く知らないため、普通二種免許取得の簡単なフローチャート A4 サイズチラシ等を作成し、お渡しいただきたい。可能であれば、自動車運転業に登録している方に二種免許取得へ興味を持っていただくために配付いただきたい。
- ・ 二種免許取得の簡単な流れをテレビCM、SNS、動画等にてPRいただきたい。二種免許取得にまずは興味を持っていただく取り組みとして。短期取得可能等をPRしていただきたい。